

# 平成 26 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 28 年 3 月末現在)

指 摘	<p><b>【評価結果 P9】</b></p> <p><b>【全体評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>6 第 1 回教育改革フォーラムが開催され、各学部・研究科の教員、事務職員合わせて 81 名の教職員が参加し、他大学の招へい講師及び名古屋市立大学副学長による講演を聞くことに加え、これに続いてグループに分かれてディスカッションが行われ、8 割以上の教職員が「本学の教育課題に関する認識を共有できた」、「初年次教育の重要性について理解できた」と回答した。この全学教職員によるフォーラムの成功は、名古屋市立大学のこれまでの全学的な教育の内部質保証のための実践の歴史を回顧するとき、画期的である。ただし、その参加率は学部・研究科によって大きく異なっている。<u>臨床系教員が、FD (※) 研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。</u></p> <p>※FD：ファカルティ・ディベロップメント …教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み</p>
対 応	<p>FD 活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。</p> <p>今後、平成 28 年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P13】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・行政・経済の実務経験者を特任教授として招いた実践的教育の拡充 ⇒ 経済学部における実践的教育科目として定着し、受講者数がほぼ安定化したことは評価できる。名古屋市立大学として、名古屋市の行政経験者の講義は市職員となる良き人材の供給源の意味でも、今後も充実されたい。2年間の成果の検証及び改善計画を具体的に示されるとよりよいのではないか。</p> <p><u>経済学部の学生に、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士など資格に関する講座を開設することは、学生の将来の職業の選択肢を増やす意味からも専門性を高めるという意味からも、検討されたい。</u></p>
対 応	<p>これらの資格に関する講義を新しく設ける予定はないが、現在のところ日本税理士連合会寄附講義として「特別講義V租税制度と実務」を開講している。平成 28 年度もこの講義は継続的に開講できる見通しである。</p> <p>他方、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、中小企業診断士、行政書士、ファイナンシャル・プランニング技能士(1 級、2 級)、宅地建物取引責任者、総合旅行業務取扱管理者、商業施設士、基本情報技術者、応用情報技術者等の試験合格者に対しては受験料全額補助の制度を設け周知を図っている。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P14】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・全教員を対象とした研修の実施 ⇒ 「教育改革フォーラム」の参加率が学部・研究科によって大きく異なっている。<u>今後は臨床系教員がFD研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。</u></p>
対 応	<p>FD活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。</p> <p>今後、平成 28 年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P14】</b></p> <p><b>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援センターにおける新規事業の実施</li> </ul> <p>⇒ 就職先企業からの評価につながる可能性もあるため、キャリア支援については今後も注力すべきである。<u>職員配置について、専門員などのアウトソースや学生のニーズに応えられるよう時期に応じた増員、あるいは、相談内容に応じた対応者の振り分けなど、内容の充実や効率的な運用を検討されたい。</u></p>
対 応	<p>平成 28 年度の就職活動の前倒しを踏まえ、3～6 月の繁忙期にキャリアカウンセラーの資格を有するパート職員を 1 名分増員し、キャリア支援を行うこととした。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P20】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流担当組織の充実化及び大学の国際化の推進</li> </ul> <p>⇒ 国際交流センターの組織的強化が図られたことや文部科学省へのプログラム申請などは評価できる。<u>今後は国際的な知名度の向上について検討されたい。</u></p>
対 応	<p>国際的な知名度の向上については、平成 26 年度に大学を紹介する英語版パンフレットを作成した。また平成 27 年度は英語版大学案内 DVD を作成し、協定校や協定校候補となる大学へ配布するとともに、大学 HP に Youtube を挙げ、配信している。今後もパンフレットや DVD を隔年で改訂し、国際的な知名度を図る。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P20】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化 ⇒ 大学間交流協定校が年々増加し、中期計画で定める目標値（25校）を達成したことは評価できるが、学生の派遣人数は減少しているため、目標値(65人)達成に向けた努力が期待される。また、<u>大学間交流協定締結後の活動内容についても幅広く検討されたい。</u></p>
対 応	<p>既存の留学プログラムの普及に努めるとともに、学内競争的研究資金制度である特別研究奨励費の活用などにより、共同研究等を通じた現協定校とのより密な交流を進め、学生の交流事業など国際交流の充実を図る。また、海外拠点の設置等戦略的な交流をさらに推進していくこととした。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P20】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <p>・小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与 ⇒ 平成25年度から活発に実施されている点は評価できるが、小学校からの希望の有無のみに左右されない、継続的・発展的に行うための改善計画を示されたい。 <u>また、留学生による交流の取り組みについて、小学校、鶴舞中央図書館以外にも幅広く交流の場を検討されたい。</u></p>
対 応	<p>小学校への留学生の派遣事業及び鶴舞図書館における留学生による絵本の読み聞かせについては、継続的に実施していく予定である。 さらに、今後は、多文化共生の推進等地域の国際化に寄与するため、学区の事業に参加する等地域との交流についても進めるほか、行政機関等との連携を進め、留学生の交流の場の拡充を図る予定である。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P26】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務指標の分析及び他大学との比較検討</li> </ul> <p>⇒ 財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて詳細な分析を行った点は評価できる。</p> <p><u>運営費交付金の増額は良いが、公共性とのバランスの中で、より具体的な収益性の分析を検証すべきである。</u></p>
対 応	<p>法人運営全体の安定的な経営基盤の強化に向けた法人全体の収益性の向上を考えると、法人全体の予算規模に占める割合や影響度から見ても病院の診療収入の増加を図ることが重要である。</p> <p>病院の診療収入については、手術室の増設等を行い、高度急性期病院としての機能を強化するとともに、手術件数の増加などによる増収を図ることとしている。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P26】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正な会計処理防止の取り組み</li> </ul> <p>⇒ 競争的資金等公的研究費の適正な管理・使用のため、名古屋市立大学では、最高管理責任者として理事長を充てているところ、平成26年2月に文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、それを受けて各部局にコンプライアンス推進責任者と副責任者を置くこととした。これを受け、<u>今後は、部局における競争的資金等の管理・執行が適切に行われているかをモニタリングした結果や改善内容を研修等でフィードバックしていくことが望ましい。</u></p>
対 応	<p>部局において、競争的資金等の管理・執行に係るモニタリングにより問題がある事例が判明した場合は、経理処理に係る内部通知に基づき報告することとしており、その事例を、研修等を通じて学内に周知することで、再発防止を図っている。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P27】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直し</li> </ul> <p>⇒ 追加的サービスに関する受益者負担の導入は賛成できる。</p> <p>また、<u>大学の収入全体から見て、授業料等学生納付金についても第二期中期計画に記載があることから、改善の余地がないか検討されたい。</u></p> <p>なお、<u>従来の取扱いにとらわれずに、法的な制約がある中、保有資産のより一層の活用を図るなど、収入の確保について検討されたい。</u></p>
対 応	<p>引き続き、受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を検討していく。また、授業料については、公立大学として教育機会の均等を図ることの重要性を考慮しつつ、他の国公立大学の状況や本学の経営状況を総合的に勘案して検討していく。</p> <p>保有資産については、法的な制約を遵守しつつ、利用頻度の低い施設の再活用に着手するなどより一層の活用を図り、収入の確保に努める。</p>

指 摘	<p><b>【評価結果 P31】</b></p> <p><b>【評価にあたっての意見、指摘事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上の事故防止</li> </ul> <p>⇒ 業務上の事故防止のために、業務の適正性確保に関するさらなる内部統制を早急かつ適切に構築する必要がある。</p> <p>特に、<u>財務におけるすべての経費の管理・執行に関わることには、十分な注意を払い、これらを適正に行うためのマニュアルの充実・徹底やチェック体制の強化などを図るとともに、教員・事務職員すべての意識レベルに及ぶ改革を実施することが望ましい。</u></p>
対 応	<p>「会計事務の手引き」（経理担当者研修テキスト）の充実、経理担当者研修や日頃の業務において、経費の管理・執行や決算処理に関しては十分な注意を払うよう、経理事務担当者中心に啓発していくなどし、業務上の事故防止に努めており、今後も継続していく。</p> <p>また、財務に係る業務、とりわけ診療報酬を取り扱う財務業務については、既存のマニュアルを改訂し、担当者による相互チェックや業務の完了時だけでなく業務途中において決裁を行うとともに、新たに過去の実績との比較を加えるなど、より具体的なチェック手順を記載することとした。また、年度当初には所属内において財務業務に関する勉強会を行うとともに、毎月、医業収益等の状況について所属内で情報の共有を行い、担当業務に対する意識向上に努めることとした。</p>